1：2，500　高砂市都市計画基本図

Ⅴ－OF　304　（2）

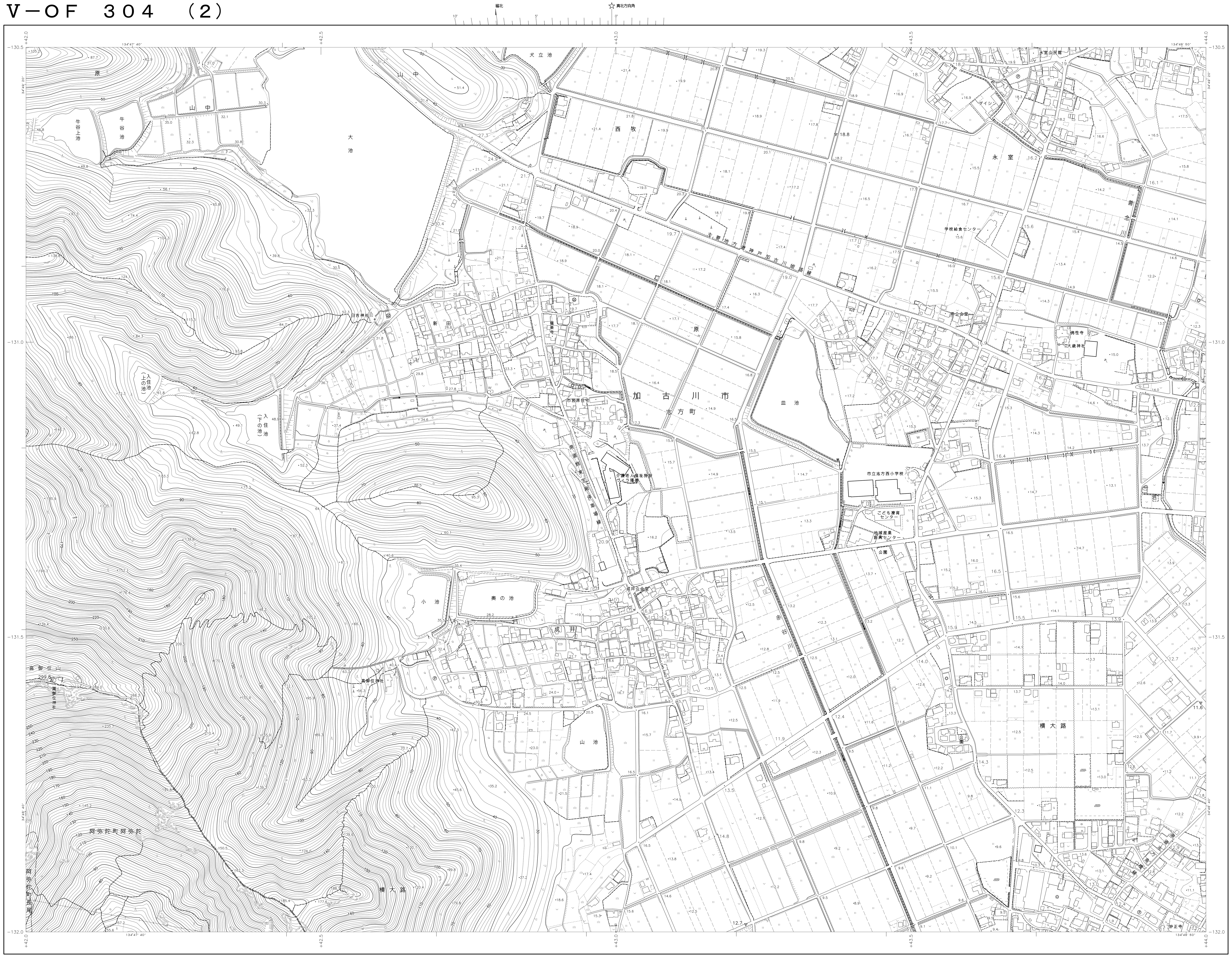

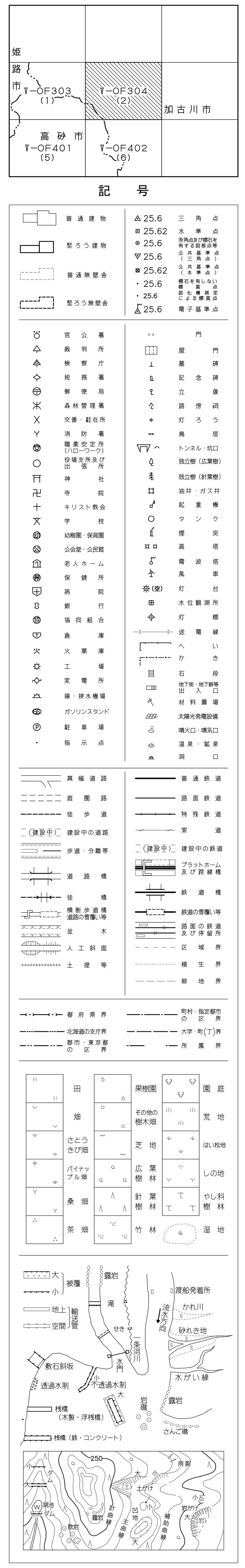

座標系は平成１４年国土交通省告示９号の規定
による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。
この地図の行政界は、確定測量されたものではない。

Ⅴ－OF　304

株式会社オーシスマップ調製

平成　８　年測量
平成１４年修正
平成２５年修正
令和　５　年修正

（2）
（1）

1．（1）平成２４年５月撮影空中写真（CKK－2012－2　C5）
2．平成２５年４月現地調査
3．令和４年７月撮影空中写真（C3－28－30）
4．令和４年１１月現地調査
5．（2）加古川市域については測量法第４４条の規定に基づき令和４年６月７日付で使用承認を得たものである
（高砂市以外の地形に関しては、該当市の図面を参照してください）

1：2，500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して
得たものである（承認番号）令４近公第１０２号

著作権所有兼発行者　高　砂　市
許可なく複製を禁ずる